



広
報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2018 May

5

No.1092



第1回笠松町議会定例会議決結果 …	2~3
笠松町議会 新議長ごあいさつ ……	4
平成30年度笠松町 事務体制 ……	6~7
情報ボックス ……	18~31
岐阜県からのお知らせ ……	33

今月の表紙

笠松町内に現存する唯一の山車。舞台では、子供たちによる舞踏が披露されました。
(関連記事16ページ) = 4月15日笠松春まつりにて

まちの人口 平成30年4月1日現在(前月比)

人口 22,335人(減28) / 男 10,751人(減25) / 女 11,584人(減3) / 世帯数 8,867世帯(増22)



第1回笠松町議会定例会議決結果(3月1日開会、3月22日閉会)

第2号 笠松町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例

岐阜県より居宅介護支援事業所の指定権限が委譲されることに伴い、町が事業所を指定する場合の人員、運営等の基準を規定整備

第3号 笠松町土地開発基金条例を廃止する条例

公共用地の取得を必要最小限にとどめるなど今後の活用が見込まれない状況を考慮し、基金を廃止

第4号 笠松町高額療養費資金貸付条例を廃止する条例

限度額認定証等による現物給付(※1)により、著しく高額な医療費の支払いに必要な資金の貸し付けを必要とする状況が生じていない状況を考慮し、制度を廃止

※1 現物給付

高額療養費として還付される金額を見越し、窓口での支払額を自己負担限度額に抑えることができる制度

第5号 笠松町高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例

笠松町高額療養費資金貸付制度の廃止に伴い、基金を廃止

第6号 笠松町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業経営基盤の確立と農業委員会の積極的な活動を推進するため、既存の委員報酬月額に加え、農地利用の最適化に係る活動実績等に応じた報酬を支給することに伴う所要の規定整備

第7号 笠松町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

火葬業務の民間委託により、職員に対する火葬手当の支給の必要がなくなったことに伴う所要の規定整備

第8号 笠松町国民健康保険基金条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度の改正に伴い、基金条例の設置目的など所要の規定整備

第9号 笠松町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法などの改正により、県と町それぞれに国民健康保険事業の運営に関する協議会を設置することに伴う所要の規定整備

第10号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険制度の改正に伴い、国民健康保険税の賦課目的、保険税率の改正を行う所要の規定整備

第11号 笠松町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律と高齢者の医療の確保に関する法律の改正により、住所地特例(※2)の規定が見直されたことに伴う所要の規定整備

※2 住所地特例

原則、住所地で保険資格を適用するところ、施設などに入所するため住所を移した被保険者については、前住所地の被保険者とする制度

第12号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例

第7期介護保険事業計画期間(平成30年度～平成

32年度)の保険料の改正に伴う所要の規定整備

第13号 笠松町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準条例の一部を改正する条例

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う所要の規定整備

第14号 笠松町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部を改正する条例

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う所要の規定整備

第15号 笠松町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う所要の規定整備

第16号 笠松町小口融資条例の一部を改正する条例

中小企業の経営改善・生産性向上の促進を目指し、中小企業の資金需要にきめ細かく対応するとともに、経営支援の強化を目的に中小企業信用保険法が改正されたことに伴う所要の規定整備

第17号 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員に扶養親族がある場合の損害補償基礎額の加算額を改定する所要の規定整備

第18号 平成29年度笠松町一般会計補正予算(第6号)

補正額	163,563,000円
補正後歳入歳出予算額	7,083,250,000円

[主な補正内容]

- ・かさまつ応援寄附金を基金に積み立てるため積立金を増額
- ・笠松町赤十字奉仕団笠松分団・下羽栗分団、愛馬会、ぎふ農業協同組合、大栄食品(株)からの指定寄附を社会福祉基金に積み立てるため積立金を増額
- ・篤志者からの指定寄附を子ども・子育て支援基金に積み立てるため積立金を増額
- ・その他事業精算に伴う所要の補正

第19号 平成29年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

補正額	△228,780,000円
補正後歳入歳出予算額	2,962,221,000円

[主な補正内容]

- ・事業精算に伴う所要の補正

第20号 平成29年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額	7,017,000円
補正後歳入歳出予算額	265,701,000円

[主な補正内容]

- ・事業精算に伴う所要の補正

第21号 平成29年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第5号)

補正額 △72,159,000円
補正後歳入歳出予算額 1,816,223,000円

[主な補正内容]

・事業精算に伴う所要の補正

第22号 平成29年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第4号)

補正額 △21,154,000円
補正後歳入歳出予算額 971,521,000円

[主な補正内容]

・事業精算に伴う所要の補正

第23号 平成30年度笠松町一般会計予算

歳入歳出予算総額 6,417,000,000円
対前年度増減額 △288,500,000円(△4.30%)

第24号 平成30年度笠松町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 2,505,903,000円
対前年度増減額 △676,404,000円(△21.26%)

第25号 平成30年度笠松町後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額 274,246,000円
対前年度増減額 15,562,000円(6.02%)

第26号 平成30年度笠松町介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額 1,865,716,000円
対前年度増減額 48,525,000円(2.67%)

第27号 平成30年度笠松町下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額 796,716,000円
対前年度増減額 △247,509,000円(△23.70%)

第28号 平成30年度笠松町水道事業会計予算

歳入歳出予算総額 330,596,000円
対前年度増減額 △47,460,000円(△12.55%)

第29号 人権擁護委員候補者の推せん

人権擁護委員 保母 勝壽氏の任期が、平成30年6月30日をもって満了することに伴い、新たに石原 明氏(八幡町)を同委員候補者として法務大臣に推せん

[すべて可決]

【報告】

・財物事故に関する損害賠償 1件

【提出】

・笠松町土地開発公社決算に関する書類 1件

第1回笠松町議会臨時会議決結果(4月2日開会 同日閉会)

第30号 笠松町単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例を廃止する条例

単純労務職員の退職に伴い、単純労務職を廃止する所要の規定整備

第31号 平成30年度笠松町一般会計補正予算(第1号)

補正額 6,000,000円
補正後歳入歳出予算額 6,423,000,000円

[補正内容]

・(株)光製作所からの寄附を活用し、町内の小中学校の児童・生徒が「光文庫図書」を読んで書いた読書感想文の中から、毎月、優秀作品を選定してラジオ番組で放送するとともに、年度末にはさらにその作品の中から優秀作品を選定して、テレビ番組で表彰する事業を(株)岐阜放送に委託して引き続き実施するため、番組制作・放送業務委託費用を増額

[すべて可決]

正副議長と各委員が決まりました

4月2日の笠松町議会臨時会で、議長・副議長の選挙、常任委員会委員、議会運営委員会委員、特別委員会委員の選任などが行われました。

正副議長、各委員会委員は次のとおりです。

(敬称略)

議長 尾関 俊治

副議長 田島 清美

【総務文教常任委員会】

委員長 古田 聖人 委員 船橋 義明

副委員長 竹中 光重 委員 岡田 文雄

委員 田島 清美

【民生建設常任委員会】

委員長 川島 功士 委員 長野 恒美

副委員長 伏屋 隆男 委員 安田 敏雄

委員 尾関 俊治

【議会運営委員会】

委員長 安田 敏雄 委員 岡田 文雄

副委員長 長野 恒美 委員 古田 聖人



【交通対策特別委員会】

委員長 伏屋 隆男 委員 船橋 義明

副委員長 川島 功士 委員 古田 聖人

委員 竹中 光重

【公共施設整備調査特別委員会】

委員長 岡田 文雄 委員 長野 恒美

副委員長 安田 敏雄 委員 田島 清美

委員 尾関 俊治

町民の皆様、こんにちは。

この度、4月2日の笠松町議会臨時会において、議員の皆様にご推挙いただき、第51代議長に選出され就任いたしました。この職責の重さを十分認識し、町民の皆様が夢と希望を持てる笠松町を目指し、誠心誠意、全力を尽くす決意でございます。

さて、現在、低成長時代が続き、税収不足で厳しい財政状況にあり、少子高齢化に伴う福祉、教育など様々な課題が山積しております。

このような中、今年度は、災害に強いまちづくり、子育てや教育環境の充実など様々な事業が進められます。

防災対策として、計画的に進めています雨水貯留施設の整備に加え、避難行動要支援者システムを活用した実効性のある避難支援など住民生活に直結した施策が図られます。また、小中学校のICT（情報通信技術）環境の継続支援により、社会の変化に対応した特色ある教育活動が展開され、各学校の創意工夫が期待されると共に、保育士の処遇改善を図り人材確保に努める一方、保育園の施設改修に補助を



するなど安心して子育てできる教育環境に取り組みます。さらに、サイクリングロードは河川環境楽園まで接続を完了し、運動公園に引き続き、交流人口の増加が期待できます。

今後も町議会は、町民の皆様と共に、町民サービスの更なる向上を目指し、諸課題の解決に向け、全議員の力を集結し、取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。

町内会連合会総会 自主防災会協議会総会 開催

平成29年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が3月29日に笠松町役場で行われ、両会の平成30年度予算と事業計画が承認されました。

また、長年にわたって町内会長を務められ、町内会組織の発展などに尽くされた方に広江町長から表彰状と記念品が贈られました。

総会終了後には、広江町長から平成30年度の予算や重要施策の説明がありました。

表彰された方は次のとおりです。（敬称略）

【10年表彰】

- 山田 忠正（春日東陽常盤町）
- 野々垣 美樹（司町）
- 安藤 正宏（二見町）

【5年表彰】

- 岩田 光弘（下新町）
- 大野 秀治（月美緑町）

かさまつ応援寄附金（ふるさと納税）ありがとうございました

平成30年3月31日現在

寄附件数 2,263件
寄附金額 24,112,285円

全国各地の多くの方からご寄附をいただき、誠にありがとうございました。

氏名の掲載に同意いただいた皆さんく平成30年1月～3月入金確認分（敬称略）

藤本浩仁、津布工聡、菅原巖哉、東坂範雄、田川宏子、糸川好男、小張慎一郎、豊岡亘、早水隆、島崎保久、上田裕一朗、渡邊薫弘、松本浩幸、大倉瑞季、熊坂成夫、川崎祐太郎、笠松雅之、山田秀光、高田尚人、塩田浩史、中川和彦、後藤大輝、福島靖高、久保利幸、服部明子、石井英明、時田哲雄、塩月稔、藤原貞子、寺西正貴、伊藤嘉英、山崎康輝、反町えりか、尾崎千香子、森雅人、末岡孝章、中川剛、秋山俊洋、杉山大策、江尻厚志、堅山明彦、守田浩淑、青木綾、田原朋子、十一元三、西岡覚、織田香陽子、塚越秀和、杉井美智夫、青木茂彦、小林佑輔、杉本龍亮、岡本啓孝、雑賀達也、佐々木健二、高田統夫、田辺浩、馬島宗弘、渡部和則、荘司芳樹、藤間晶子、岩井繁幸、渡邊直喜、金森重樹、高峰正雄、目黒貞哉、村上恵一、秋本照、豊島愛子、木本雅章、坪井謙和、大杉英一、荒木義彦、豊島光男、藤森敬也、武居正明、市川典男、石原由美子、福井基、吉村勝利、吉村幸恭、東江恭之、山中隆志、二宮広志、佐藤正典、佐藤由美、高松泰治

一般会計等財務書類4表を公表します

平成27年度決算までは、複数ある作成方式の中で、「総務省方式改定モデル」によって財務書類を作成していましたが、平成28年度決算から、すべての地方公共団体に適用される総務省の「統一的な基準」に基づき、笠松町一般会計等財務書類4表を作成しましたので公表します。

一般会計等財務書類4表とは、町の普通会計の資産や負債、行政コスト、資金収支の状況を明らかにするものです。

貸借対照表(バランスシート)

平成29年3月31日現在 (単位:千円)

決算期末の財政状態を明らかにするためのものです。

左記の資産の部は、これまでに取得した財産の総額を記載し、右側には資産を形成する際に要した財源の調達状況を表わしています。

資産の部		負債の部	
1. 有形固定資産 (公共資産)	8,694,785	1. 固定負債 (将来の負担)	6,802,225
2. 投資など	1,024,670	2. 流動負債 (来年度の負担)	594,979
基金(特目)など	855,099	負債合計	7,397,204
出資金・その他	169,571		
3. 流動資産	1,354,084	純資産の部	
預金	487,189	純資産合計	3,676,335
基金など	662,133	(これまでの世代の負担)	
未収金・その他	204,762		
資産合計	11,073,539	負債・純資産合計	11,073,539

行政コスト計算書

経常的な費用と収入

[自平成28年4月1日]
[至平成29年3月31日] (単位:千円)

行政サービスに費やされた費用(コスト)と、その行政サービスに対する直接の対価(使用料など)を表わしたものです。

経常行政コスト合計から経常収益合計を差引いたものが純経常行政コストとなります。

経常費用		
1. 人にかかるコスト	人件費など	900,319
2. 物にかかるコスト	物件費、減価償却費、維持補修費など	1,716,112
3. その他のコスト	支払利息など	210,931
4. 移転支出的なコスト	社会保障給付、補助金など	3,378,943
	合計	6,206,305
経常収益		
	使用料・手数料、事業収益など	128,028
	純経常行政コスト	6,078,277
	臨時損失など	1,201
	臨時利益など	0
	純行政コスト	6,079,478

純資産変動計算書

純資産の増減

[自平成28年4月1日]
[至平成29年3月31日] (単位:千円)

資産と負債の差額である純資産の1年間の変動内容を表わしたものです。

期首純資産残高		
	純行政コスト	△6,079,478
	税収等	4,623,408
	国県等補助金	1,606,334
	その他	△922
	資産評価差額による変動など	
	期末純資産残高	3,676,335

資金収支計算書

現金の動き

[自平成28年4月1日]
[至平成29年3月31日] (単位:千円)

1年間の資金の動きを明らかにする計算書です。

業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に分けて表わしています。

期首資金残高		
1. 業務活動収支	(収入)町税など(支出)人件費・社会保障給付など	△143,747
2. 投資活動収支	(収入)国県補助金など(支出)公共施設整備費など	△337,932
3. 財務活動収支	(収入)地方債発行収入など(支出)地方債償還費など	297,178
	当期収支	△184,501
	本年度末歳計外現金残高	54,103
	本年度末現金預金残高	487,189

※財務書類4表(一般会計等・全体会計)の詳細は、町ホームページと役場1階の行政情報コーナーで公表しています。

平成30年度 笠松町の事務体制

町長 広江 正明

副町長 川部 時文

笠松町役場 本庁(笠松町司町1番地 代表電話 058-388-1111)
最寄りの巡回バスのバス停は「役場」

部などの名称 (所属長名)	課などの名称 (所属長名)	担当の名称	事務の内容	執務場所・電話	
総務部 (部長 村井 隆文) (参与 平岩 敬康 議事事務局長兼務)	総務課 (課長 佐々木 正道)	庶務・行政・秘書	職員人事、情報公開、個人情報保護、行政一般、選挙、町内会、秘書など	役場2階西側 ☎388-1111	
		契約管財	契約、財産管理など		
		危機管理対策	消防、防災、防災行政無線、防犯		
		資産税	固定資産税		
		住民税	町民税、軽自動車税、納税・所得証明、臨時運行許可など		
	税務課 (課長 田島 直樹)	収納管理	町税などの徴収	役場1階西側 ☎388-1112	
		財政・行財政改革推進対策	財政、行財政改革推進など		役場2階東側 ☎388-1113
		企画・まちおこし推進	広域行政、総合計画、統計、国際交流、公共施設巡回民バス、広報・公聴、行政無線放送、まちの駅、NPO法人の認証、ふるさと納税など		
		生活環境	環境保全、公害、火葬場、墓地、ごみ、畜犬登録、自転車駐車場など		役場2階東側 ☎388-1114
			産業振興		
住民福祉部 (部長 服部 敦美)	住民課 (課長 赤塚 暢子)	戸籍住民	戸籍、住民票、印鑑証明など	役場1階東側 ☎388-1115	
		国民健康保険	国民健康保険		
		年金・高齢者医療	国民年金、後期高齢者医療、福祉医療など		
	福祉子ども課 (課長 花村 定行)	民生	老人福祉、障がい者福祉など	役場2階東側 ☎388-1116	
		児童福祉・少子対策	児童手当、保育所入退所、児童福祉、放課後児童クラブ、少子対策など		
	健康介護課 (課長 今枝 貴子)	健康	住民検診、母子保健、予防接種など	福祉健康センター ☎388-7171	
		介護	介護保険		
	建設水道部 (部長 田中 幸治)	建設課 (課長 森 泰人)	管理	道路占用、道路用地の買収、道路境界確定、地籍調査、交通安全など	役場3階西側 ☎388-1117
			土木	道路・河川の建設、維持管理など	
			都市計画	都市計画、建築確認、公園、屋外広告物など	
水道課 (課長 田島 茂樹)		庶務	上下水道の加入申込み、料金の賦課徴収など	役場3階西側 ☎388-1118	
		下水道工務	下水道施設の建設、維持管理など		
		上水道工務	水道施設の建設、維持管理など		
		学校教育	道德教育、学校施設の管理など		笠松中央公民館内 ☎388-3926
教育文化部 (部長 足立 篤隆)	教育文化課 (課長 天野 富三)	社会教育	生涯学習、青少年育成、地域の文化活動、スポーツ振興、体育施設の管理など	笠松中央公民館 ☎388-3231	
		会計	現金の出納、納税、手数料の納付など	役場1階西側 ☎388-1119	
会計管理者 (那波 哲也 会計課長兼務)	会計課 (課長 那波 哲也)	庶務	町議会に関する事務	役場4階北側 ☎388-1110	
		議事事務局 (事務局長 平岩 敬康)			

主な出先機関など

施設の名称	事務の内容	所在地・電話	最寄りの巡回バスのバス停
福祉健康センター (所長 今枝 貴子 健康介護課長兼務) (健康介護課、社会福祉協議会の事務所)	住民検診、健康相談など	長池408番地の1 ☎388-7171	福祉健康センター
福祉会館 (館長 花村 定行 福祉子ども課長兼務)	施設利用申込み、老人クラブ、遺族会 その他福祉関係団体の事務など	東陽町44番地の1 ☎387-1121	福祉会館
笠松中央公民館 (館長 天野 富三 教育文化課長兼務)	公民館施設利用申込み、体育施設利用申込み、 生涯教育、スポーツ振興など	常盤町6番地 ☎388-3231	中央公民館前
松枝公民館 松枝支所 (館長・支所長 天野 富三 教育文化課長兼務)	施設利用申込み、諸証明の受付など	長池292番地 ☎387-0156	松枝小学校前
総合会館 下羽栗支所 (館長・支所長 天野 富三 教育文化課長兼務)	施設利用申込み、諸証明の受付など	中野229番地 ☎387-8432	総合会館
歴史未来館 (館長 奥村 智彦)	歴史、民俗、自然、産業、科学に関する資料の展示、 保存など	下本町87番地 ☎388-0161	歴史未来館前
学校給食センター (所長 松本 好香)	学校給食	円城寺439番地の1 ☎387-5321	西円城寺前
こども館 (館長 花村 定行 福祉子ども課長兼務)	児童の健全育成	田代290番地 ☎388-0811	こども館前
ふらっと笠松	笠松町の情報提供、情報発信など	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内) ☎388-2355	名鉄笠松駅前
羽島郡二町教育委員会 (教育長 宮脇 恭順)	学校教育、社会教育など	岐南町八割7丁目107番地(岐南町役場内) ☎245-1133	-

関係機関

	事務の内容	所在地	電話
笠松町選挙管理委員会	選挙の執行・管理	司町1番地 笠松町役場総務課内	☎388-1111
笠松町農業委員会	農地の利用関係の調整、技術の改良・ 普及の指導	司町1番地 笠松町役場環境経済課内	☎388-1114
(社福)笠松町地域振興公社	第一保育所、松枝保育所、下羽栗保育所、 ことばの教室の運営	上新町172番地	☎387-6266
(社福)笠松町社会福祉協議会	町から委託された地域包括支援センター事業の実施など 笠松町心身障害者小規模授産所の運営	長池408番地の1 福祉健康センター内	☎387-5332

各種実行委員会

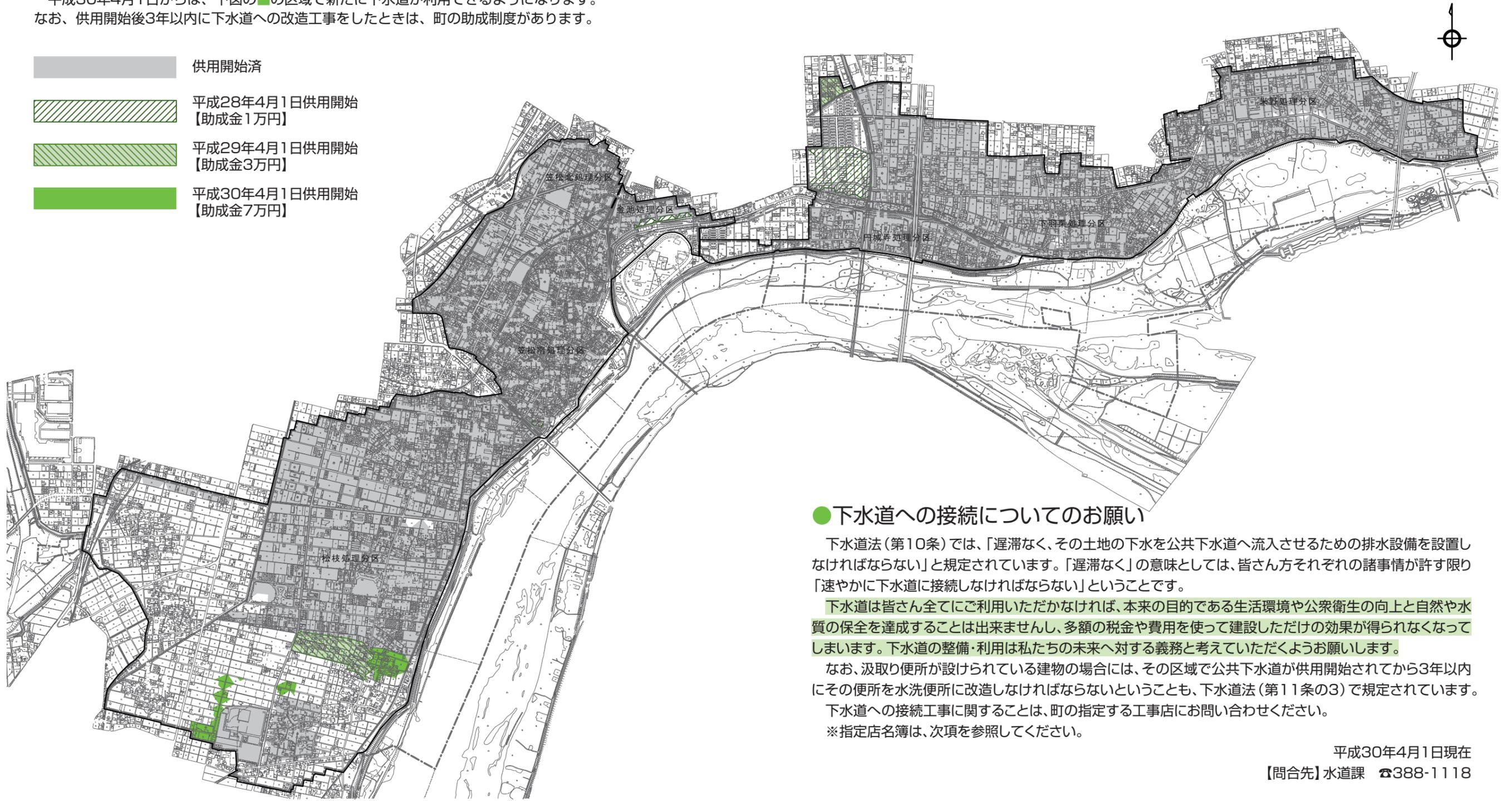
	事務の内容	所在地	電話
かさまつりまちづくりイベント実行委員会	春まつり、川まつり、リバーサイドカーニバル	司町1番地 役場環境経済課内	☎388-1114
笠松町民運動会実行委員会	町民大運動会	常盤町6番地 笠松中央公民館内	☎388-3231
笠松町美術展実行委員会	美術展	常盤町6番地 笠松中央公民館内	☎388-3231

下水道の供用 開始のお知らせ

● 供用開始区域

町では、下水道の整備が完了した区域から順次供用開始をしています。
平成30年4月1日からは、下図の■の区域で新たに下水道が利用できるようになります。
なお、供用開始後3年以内に下水道への改造工事をしたときは、町の助成制度があります。

- 供用開始済
- ▨ 平成28年4月1日供用開始【助成金1万円】
- ▨ 平成29年4月1日供用開始【助成金3万円】
- 平成30年4月1日供用開始【助成金7万円】



● 下水道への接続についてのお願い

下水道法(第10条)では、「遅滞なく、その土地の下水を公共下水道へ流入させるための排水設備を設置しなければならない」と規定されています。「遅滞なく」の意味としては、皆さん方それぞれの諸事情が許す限り「速やかに下水道に接続しなければならない」ということです。

下水道は皆さん全てにご利用いただかなければ、本来の目的である生活環境や公衆衛生の向上と自然や水質の保全を達成することは出来ませんし、多額の税金や費用を使って建設しただけの効果を得られなくなってしまいます。下水道の整備・利用は私たちの未来へ対する義務と考えていただくようお願いいたします。

なお、汲取り便所が設けられている建物の場合には、その区域で公共下水道が供用開始されてから3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければならないということも、下水道法(第11条の3)で規定されています。

下水道への接続工事に関することは、町の指定する工事店にお問い合わせください。

※指定店名簿は、次項を参照してください。

平成30年4月1日現在
【問合先】水道課 ☎388-1118

笠松町指定給水装置・排水設備工事業者一覧表

平成30年4月1日現在

地区	業者名	住所	電話番号	指定内容	
笠松町	西垣ポンプ設備株式会社	美笠通3丁目12番地の1	058-388-3771	上水	下水
	株式会社サンセキ	門間997番地	058-388-1462	上水	下水
	株式会社清水	円城寺1341番地	058-387-3765	上水	下水
	有限会社マル岐加藤工業	門間343番地の1	058-387-7569	上水	下水
	近藤設備株式会社	田代874番地	058-387-0777	上水	下水
	株式会社加藤商店	東陽町12番地の4	058-387-2740	上水	
岐南町	有限会社ハヤカワ	平島3丁目64番地	058-247-6807	上水	下水
	株式会社中部空調サービス	平島4丁目36番地	058-247-3711	上水	
	有限会社一原設備	若宮地2丁目94番地	058-247-5340	上水	下水
	三起建設有限会社	八剣北6丁目30番地	058-248-0773	上水	下水
	名岐水道株式会社	伏屋9丁目70番地	058-240-3800	上水	下水
	株式会社西武管商	平成2丁目102番地	058-248-2550	上水	
岐阜市	協栄設備工業株式会社	茜部中島1丁目62番地の2	058-271-2579	上水	下水
	有限会社萩野設備	柳津町下佐波3丁目126番地	058-279-0395	上水	下水
	株式会社松波水道ポンプ工業所	長良188番地の2	058-232-3171	上水	下水
	松南株式会社	六条南3丁目6番9号	058-274-3224	上水	下水
	岡田産業株式会社	宇佐南4丁目17番地の10	058-272-3000	上水	下水
	マルエイガスサービス株式会社	須賀1丁目5番13号	058-273-7321	上水	
	野々村ポンプ工業株式会社	則武中1丁目2番地の9	058-231-4352	上水	下水
	丸石株式会社	須賀1丁目10番1号	058-271-1918	上水	下水
	金華設備工業株式会社	早田本町3丁目80番地	058-231-8001	上水	
	松村工業株式会社	藪田東1丁目6番5号	058-271-3912	上水	
	株式会社渡辺工業	北野東519番地	058-229-1619	上水	
	株式会社高橋建材	則武中2丁目3番2号	058-231-4804	上水	
	株式会社岐東設備	北一色5丁目13番地の14号	058-245-3521	上水	下水
	堀政設備工業	東鶉4丁目30番地	058-273-1426	上水	
	ユニオンテック株式会社	中鶉1丁目30番地の1	058-274-5361	上水	下水
	有限会社和光工業	河渡1453番地2	058-252-4850	上水	
	株式会社クラシアン	六条北3-20-17パピルス202	058-277-6273	上水	
	株式会社岐北冷機	岩崎999番地	058-237-7788	上水	下水
	タイハウ産業	河渡2丁目18番地	058-255-0561	上水	下水
	ウスイ住宅設備	六条大溝4丁目8の11	058-271-5888	上水	下水
	株式会社桐山	岩崎3丁目2番地6	058-236-1030	上水	下水
	真野工業株式会社 岐阜支店	東明見町19番地	058-272-8156	上水	下水
	S・A・Nライブ株式会社	高田3丁目9番地の6	058-240-3024	上水	下水
	株式会社浅乃設備	東改田字再勝62番地1	058-214-4201	上水	下水
	有限会社アイテック	鎮下7丁目47番地2	058-215-9914	上水	下水
	木地光設備有限会社	日野西1丁目5番1号	058-249-3630	上水	下水
	株式会社オネステック	安食志良古26-140	058-235-7933	上水	下水
	三徳株式会社	則武189-1	058-233-4733	上水	下水
	株式会社トオヤマ	笹土居町27番地	058-265-2729	上水	下水
	有限会社テクニカル水野	北一色4丁目14番31号	058-247-3728	上水	下水

地区	業者名	住所	電話番号	指定内容	
羽島市	イワタニ東海株式会社羽島支店	新生町1丁目15番地	058-392-8998	上水	下水
	井戸順工業株式会社	足近町直道673番地	058-391-2592	上水	
	マルヒコ株式会社	足近町市場12番地	058-391-3319	上水	下水
	大金建設株式会社	足近町5丁目446番地	058-392-4471	上水	
	株式会社浅川設備	小熊町外栗野2丁目53番地	058-391-0517	上水	下水
	株式会社天王設備工業	小熊町天王1丁目55番地	058-392-6372	上水	下水
	株式会社野村住設	竹鼻町狐穴1068番地	058-392-4655	上水	下水
	有限会社荘川設備	正木町曲利909番地の3	058-391-6297	上水	下水
	平井工業株式会社	足近町直道578番地	058-392-3588	上水	下水
	各務原市	石田水道株式会社	鵜沼羽場町1丁目172番地の1	058-384-0312	上水
株式会社尾関水道工業所		川島河田町486番地	058-689-3538	上水	
丸共管工株式会社		那加前洞新町4丁目89番地	058-383-4336	上水	下水
小木曾設備工業株式会社		那加南栄町86番地の4	058-383-6221	上水	下水
株式会社神田工業		各務山の前町4丁目48番地	058-384-4146	上水	下水
長谷川設備		大野町4丁目72番地	058-383-8735	上水	
有限会社東海エアコン設備センター		蘇原新栄町1丁目79番地の3	058-382-8433	上水	下水
奥村設備		那加雄飛ヶ丘町6番地の23	058-382-5564	上水	下水
株式会社藤吉設備		那加西野町208番地	058-389-3815	上水	下水
大垣市		株式会社丹羽住設	犬ヶ淵町22番地	0584-74-5038	上水
	豊和設備株式会社	長松町1087番地の1	0584-91-1173	上水	
	城西設備	墨俣町墨俣525番地	0584-62-5549	上水	
	美濃工研株式会社	本今4丁目136番地1	0584-89-5720	上水	下水
	株式会社倉望工業	昼飯町373番地の7	0584-71-3112	上水	
	有限会社サンエコール	牧野町4丁目103番地の11	0584-91-8618	上水	
関市	兼松工業	本郷町65番地の2	0575-22-7065	上水	
	有限会社丸長設備工業	上白金1159番地の1	0575-28-3243	上水	下水
	株式会社長沼水道工業所	本町4丁目7番地	0575-22-0205	上水	下水
	有限会社早川水道工業	明生町5丁目1番6号	0575-22-2895	上水	下水
本巣市	有限会社新生設備	政田1378番地	058-323-7511	上水	
輪之内町	有限会社小塚工業	四郷2258番地	0584-69-3601	上水	下水
美濃市	株式会社長沼工務店	大矢田662番地の1	058-245-7091	上水	下水
美濃加茂市	株式会社和泉	加茂野町加茂野191番地の1	0574-28-5411	上水	下水
垂井町	近藤工業有限会社	地藏2丁目59番地	0584-22-5653	上水	下水
神戸町	中屋	神戸451	0584-27-2333	上水	
北方町	株式会社アルテック	曲路3丁目1番地	058-324-0084	上水	下水
大野町	箕浦設備工業株式会社	黒野808番地の2	0585-34-1215	上水	下水

愛知県

地区	業者名	住所	電話番号	指定内容	
稲沢市	有限会社滝川水道	矢合町2590番地の3	0587-36-2816	上水	

大阪府

地区	業者名	住所	電話番号	指定内容	
大阪市	株式会社イースマイル	浪速区敷津東3丁目7番10号イースマイルビル	0120-123-456	上水	

住み続けたくなるまち「岐阜連携都市圏」を目指して

岐阜連携都市圏ビジョンを策定

岐阜市と山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町では、国が平成26年度から進めている連携中枢都市圏制度を活用し、「岐阜連携都市圏」を形成しました。

この連携中枢都市圏制度とは、人口減少と少子高齢化が進行する中で、相当の規模と中核性を備える地域の中心都市が、近隣市町と連携して事業に取り組むことで人口減少を食い止め、活力ある社会経済を維持するための圏域を形成することを目的とした取り組みです。



連携中枢都市圏形成の手続き

○岐阜連携都市圏形成までの歩み

平成29年6月30日
岐阜市が
連携中枢都市宣言

平成29年11月2日
4市3町による
連携協約締結

平成29年11月～平成30年1月
ビジョン懇談会開催
パブリックコメント実施

平成30年3月29日
東海3県で初となる連携中枢都市圏を形成
岐阜連携都市圏ビジョン策定

岐阜連携都市圏ビジョンの概要

○岐阜連携都市圏の目指すべき方向性と将来像

岐阜連携都市圏は、清流長良川など豊かで美しい自然環境に恵まれた地域でありながら、行政機関や文化・芸術・歴史に関する公的機関、重篤な病気や休日・夜間にも対応できる医療機関、高等学校や大学などの教育機関も充実しています。さらに、岐阜駅から名古屋駅まで鉄道で約20分という近距離に位置し、出かけるうえにも便利で総合的な住環境の良さをアピールできる自立性のある一体的な圏域を形成しています。今後は、このような圏域の特徴を活かしながら、それぞれの市町の個性を尊重した連携事業を進めていきます。

岐阜連携都市圏ビジョンでは、圏域の目指すべき方向性を以下のように定め、みんなの個性が輝き、住み続けたくなる岐阜連携都市圏を形成していきます。

【岐阜県の要として、ひと・もの・活力が集まる圏域】

名古屋圏という多くの人口を持つ市場と一大交通結節点の活用を視野に入れながら、産業活性化や観光交流人口の増加を目指し、岐阜県の要としてのポジションを確立します。

【教育、子育て、就労など、若い世代に魅力ある圏域】

良好な生活環境、教育、子育て、就労環境などの長所をさらに高めていくことで若い世代に魅力ある圏域を目指していきます。

【快適、安心で暮らしの満足度が高い圏域】

高齢化や長寿化を想定した福祉や医療、健康への対応や、人口減少時代に備えた土地利用や道路、公共交通、防災体制の構築など、安心して暮らせる満足度の高い生活を守ります。

○岐阜連携都市圏ビジョンに定める34の連携事業のうち、主な取り組み

圏域全体の経済成長のけん引

- ・岐阜地域産学官連携交流会
- ・圏域企業等就職合同説明会 など

高次の都市機能の集積・強化

- ・市街地再開発事業の促進
- ・公共施設の洗い出しと利用状況の把握に向けた検討体制 など

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

- ・保育所の広域入所
- ・広域避難体制の整備・強化 など



「わがまちを災害から守る」使命を胸に

町消防団入団式



入団式の様子

町消防団入団式が4月21日、コミュニティ消防センターで消防団員や関係者約120人が出席し行われました。

式では広江町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、大野団長からは新入団12人と新役員に辞令が交付され、日ごろの消防活動に対する労をねぎらうとともに「自分たちの町は、自分たちで守る」との訓示がありました。

続いて、来賓の田中県議会議員、尾関町議会議長、内藤町内会連合会長の皆さんから祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

笠松町学校給食センターが完成しました

より安全で安心な給食を子どもたちに

旧学校給食センター（長池・昭和47年建設）の老朽化により、平成29年2月から建設を進めてきました新学校給食センター（円城寺）が3月に完成しました。

新施設は、ドライ方式の調理場、作業区域の区分化、場内の温度・湿度管理など最新の学校給食衛生管理基準に適合した施設となっています。また、災害時に活用できるよう受水槽やマンホールトイレなども整備しました。

◇完成式を開催しました

4月7日（土）に、新施設の完成式が行われ、武藤 容治衆議院議員や田中 勝士県議会議員をはじめ、教育関係者や町内会関係者などが参列されました。



新しい学校給食センター



新しい設備が整う調理場内



完成式でのテープカット

式典では、テープカット、来賓からの祝辞、調理場の見学や給食の試食などを行いました。

新施設は4月から稼働しており、今まで以上に安全で安心な学校給食を提供していきます。



笠松小学校で人権推進校 感謝状贈呈式が行われました

平成29年4月から1年間人権推進校に指定された笠松小学校で、3月16日(金)、1年間の活動に対する感謝状の贈呈式が行われました。

岐阜地方法務局人権擁護課より「これからもやさしい気持ちいっぱい笠松小学校でいてください。」とのねぎらいの言葉をかけていただきました。

児童は、「つなげよう あたたかい心」をキーワードに、「人権の花運動」を行う中で、やさしい気持ちを育み、より一層地域の方々とのつながりを感じることができ、人権に対する関心や意識を深めることもできました。

これからもやさしい気持ちで



感謝状贈呈式の様子

今後のサロン活動に期待

のぼりの贈呈式が行われました



贈呈式の様子

3月27日、笠松中央公民館でふれあい・いきいきサロンボランティア研修会とサロンののぼり贈呈式が行われました。

現在、笠松町内では13のサロンが開催され、地域の高齢者の方を中心に、近くの集会所などに集まり、軽体操やレクリエーション、おしゃべり会といったプログラムを楽しんでいます。

こうしたサロン活動を盛り上げようと、日ごろからサロン活動を支援する町社会福祉協議会が赤い羽根共同募金の配分金を活用し、サロンごとにデザインされたオリジナルののぼりを贈呈しました。

贈呈式では、広江町長と町社会福祉協議会の森会長より各サロンの代表者へののぼりが手渡され、広江町長からは「それぞれののぼりに特徴があって素晴らしい。これからも町を元気に引っ張ってほしい。」と今後のサロン活動に期待する言葉がかけられました。

贈呈式後には、参加者の皆さんで軽体操や頭と体を刺激するゲームを行い、楽しいひとときを過ごしました。

運動公園に案内看板が 贈呈されました

平成30年3月8日(木)、岐阜南ライオンズクラブ(美笠通)から結成60周年記念事業として笠松町運動公園に案内看板が寄贈されました。



完成した案内看板と岐阜南ライオンズクラブの皆さん

昨年度実施の第4回“かさまつ いいね”写真展(主催:道徳のまち笠松)には、一般の部に46点、児童・生徒の部に45点の応募がありました。応募作品は、笠松の自然の素晴らしさや人の温かさといった笠松の良さが伝わるものばかりでしたが、その中から『いいね大賞』と『いいね賞』を、合わせて6点選びました。

一般の部

『いいね大賞』「花の絨毯をスイスイ」

小栗 敬彦さん

『いいね賞』 「成人式をかさまるくんもお祝い」

加藤 卓さん

「一糸乱れぬジャンプ」 中村 篤さん



一般の部『いいね大賞』作品

児童・生徒の部

『いいね大賞』「石畳を歩く二人」 加藤 美柊さん

『いいね賞』 「青空のきれいな日に」 猿渡 愛理さん

「はちみつちょうだい」 松原 有椰さん



児童・生徒の部『いいね大賞』作品

なお、5月15日から6月14日までは十六銀行笠松支店、6月25日から7月17日までは大垣共立銀行笠松支店で入賞作品や主な応募作品を展示します。

さて、今年度も“かさまつ いいね”写真展の実施を予定しています。10月からの作品募集となりますが、笠松の良さを取めた作品の準備をお願いします。

かさまつ の民話「昔むかし」

お馬さまのおとしもの①

「今日はおめえやってみたい。おれがくさみを持つとったるで。」

馬糞の前にしやがみこんだ彦作は弟に馬糞を拾わせようと思った。

「いやや!。」

義吉は少しあまえた声で言った。「やらなんだらあとで川へ連れてったらへんぞ。」

川と聞いて、義吉は「いややなあ。」と言いながらもしぶしぶ返事した。

馬が通つてからまだ時がたつていないのか、ゆげがたつて糞はまだやわらかかった。それはまわりの草のにおいと馬糞のにおいが混じって何ともいえないにおいがした。

義吉は、鼻をつまんで熊手を馬糞の中へそっと入れた。

「だめやねえか。もつと力を入れてやらな。」

彦作はくさみを離して、

義吉の手に自分の手を重ねて馬糞の中へ熊手を力いっ

ぱい入れようとした。義吉は腰をひいて今にも逃げ出しそうなかっこうになった。そのかっこうがおかしいもので、彦作は笑いだした。

「にいちゃん、なんや。人にやらしておかしいんか。」

「ごめん、わるかった。おめえがあんまりへんなかつこうするもんやで、おかしゆうなつたんや。早う入れてみい。」

義吉は言われたように、力を入れて熊手を馬糞の中へ入れた。そして、くさみの中へいれようとしたが、うまくもち上がらなかった。(つづく)



かさまつ の民話「昔むかし」は昭和54年に発行されました。笠松中央公民館 松枝公民館 総合会館でご覧いただけます。

笠松春まつり

かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が3月25日から4月15日まで開催されました。

桜の名所である奈良津堤には、桜の開花を待ちわびたたくさんの方が訪れ、大勢の家族づれやグループが満開となった桜を楽しんでいました。

14日の「宵まつり」は中止となったものの、午前からは本町通りで「笠松陣屋市」があり、フリーマーケットや町商工会青年部による子ども広場の開催や女性部の駄菓子販売に大勢の人が集まりました。

15日には、オープニングの笠松清流太鼓の勇壮な演奏、園児の演技、笠松町女性の会の新笠松音頭で盛り上がり、引き続き行われた「大名行列お奴」では、威勢のよい掛け声とともに毛槍が投げ渡されると、沿道に詰めかけた大勢の観客から盛大な拍手が送られました。

また、各町内自慢のみこしや山車が町内を練り歩き、祭りムード一色となりました。



桜のライトアップ



新笠松音頭を披露



かわいらしい担ぎ手の皆さん



園児たちによる元気な演技



華麗な舞踏を披露



町内を練り歩く大名行列



花笠の女の子たち



立傘・台傘に参加する子どもたち



奴の毛槍振りの妙技



わっしょいわっしょい



勇壮なおみこし



八幡神社に到着したおみこし

ごみを減らしましょう ～資源ごみの分別について～

リサイクルを推進するために、資源ごみを分別収集しています。下記の種類ごとに正しく分別し、リサイクル率を向上させましょう。

各町内会で決められたごみ集積所へ、収集日の午前7時から8時の間に出しましょう。

資源①

プラスチック製容器包装

- ・商品を入れてあったプラスチック製の容器や商品を含んでいたプラスチック製の包装材が対象です。中身を使い切り、水洗いするなどして汚れを取り除いてください。
- ・発泡スチロールも出していただけますが、他のプラスチック製容器包装と分けて、別のごみ袋で出してください。
- ・白色トレイはスーパーなどに設置されている「店頭回収ボックス」へ出してください。

【ご注意ください】

- ・リサイクル品質向上のため、洗っても汚れが落ちないものは「家庭系燃えるごみ」で出してください。
- ・プラスチック製品であっても、おもちゃや文房具、ストローや歯ブラシなどの生活用品は容器包装ではないので対象になりません。

資源②

新聞紙

- ・ひもで十文字にしぼって出してください。

雑誌(雑紙)

- ・本、週刊誌、辞書、教科書、ノート、雑紙(コピー紙、カレンダー、封筒、画用紙など)が対象です。
- ・ひもで十文字にしぼって出してください。

ダンボール

- ・箱は折りたたんで、ひもで十文字にしぼって出してください。
- ・宅配便のカーボン紙の送り状ははがしてください。
- ・金具やガムテープ、送り状以外のラベルはそのままかまいません。

牛乳パック

- ・水洗いしてから切り開き、乾燥させてからひもでしぼって出してください。(ゴム留めも可)

古着・古布

- ・再使用できる衣類、タオル類、シーツ、ハンカチが対象です。
- ・中身の見えるビニール袋に入れて出してください。
- ・汚れた衣類や布類、靴下、下着は「家庭系燃えるごみ(30センチ以下のもの)」又は「燃える大型ごみ(30センチを超えるもの)」に出してください。

※6月号では資源③(カン、ビン、ペットボトルなど)についてご説明します。

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問い合わせ

役場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355

5月16日に全国一斉情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート<注1>)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

試験日時	5月16日(水) 午前11時ごろ
放送内容	情報伝達訓練「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから試験放送が流れます。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様な情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時に落ち着いて行動をとるために、自分の身を守る訓練や家庭で平常時からの備えなどを話し合しましょう。

<注1> J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

【問合せ先】総務課

5月27日に緊急速報メール配信試験が実施されます

国土交通省では、近年の記録的な豪雨により全国的に大規模な水害が頻発していることや、気候変動の影響により、今後洪水の発生頻度が高まる予想がされることから、平成30年5月1日から木曾三川流域にお住まいの方に向け「緊急速報メール」を活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始します。

情報を確実に配信するため、「緊急速報メール」の配信訓練が下記のとおり実施されます。これを機会に各家庭で水害の備えや身を守る行動を確認しましょう。

試験日時	5月27日(日) 午前10時ごろ
配信内容	長良川忠節水位観測所において、河川氾濫の恐れがある(氾濫危険水位に達した)情報が配信されます。
配信方法	緊急速報メールのプッシュ型配信により、携帯電話に試験メールが配信されます。

【問合せ先】国土交通省 木曾川上流河川事務所 防災情報課 ☎251-4265

義援金

笠松町役場でお預かりしました義援金は次のとおりです。

料亭 安田屋

【東日本大震災義援金として】 2万円

【平成28年熊本地震義援金として】 2万円

寄附

【教育振興事業として】(株)光製作所(中野) 現金 600万円

【社会福祉事業として】匿名 現金 10万円

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110

！ 胃がん・肺がん・大腸がん検診(病院検診)

がんの早期発見のため、胃がん・肺がん・大腸がん(便潜血反応検査)検診(病院検診)を実施します。

申込みをされている方には、はがきを郵送します。早めに受診してください。

また、大腸がん検診は平成30年度中に40歳から69歳になる方は無料です。ぜひこの機会に受診してください。

【実施方法】

検診名	検診自己負担金	納入方法	実施期間
胃がん	2,000円	受診当日に病院窓口でお支払いください。	5月15日 ～ 7月31日
肺がん	500円		
大腸がん	70歳以上 500円	申込者へクーポン券を郵送しますので、病院窓口提出してください。	5月15日 ～ 10月31日
	40～69歳 無料		

【受診方法】 各種がん検診票と大腸がん検診の便容器は検診実施医療機関にあります。直接、検診実施医療機関に受診してください。

※申込みをされていない方で、受診を希望される方は健康介護課へご連絡ください。

【問合先】 健康介護課

【検診実施医療機関】

医療機関名	所在	電話	検診項目		
			胃がん	肺がん	大腸がん
愛生病院	円城寺	388-3300	○	○	○
伊藤内科	上本町	387-2257	○	○	○
岩村医院	門間	387-0180	/	○	○
片山クリニック	田代	388-8700	○	○	○
小寺医院	美笠通	387-4504	○	○	○
こめの医院	米野	387-6010	/	/	○
杉山内科医院	奈良町	388-3600	○	○	○
羽島クリニック	門間	387-6161	○	○	○
ひらたクリニック	田代	387-3378	/	○	○
松波総合病院	田代	388-0111 ※午後2時30分から4時30分までに健診科へ電話予約してください。	○	○	○
吉田胃腸科	門前町	387-2217	○	○	○

！ 幼児の麻しん風しん混合予防接種

麻しん風しん混合予防接種を実施していますので、早めに接種を受けてください。過去に麻しん風しんにかかった幼児でも、予防接種を受けることができます。

なお、予診票のない方は、母子健康手帳を持参し、福祉健康センターへお越しください。

【対象年齢】 ・第1期:1歳の幼児

・第2期:平成30年度中に6歳になる幼児(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)

【接種期限】 ・第1期:2歳の誕生日の前日

・第2期:平成31年3月31日

【接種医療機関】 ・羽島郡内の指定医療機関(笠松町ほけんカレンダーを確認してください)

・かかりつけ医が羽島郡外の方は町が指定する岐阜県内の協力医療機関

【持ち物】 予防接種予診票・母子健康手帳

【問合先】 健康介護課

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ● 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

産業廃棄物収集運搬処理業

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



妊娠を希望する方などの風しん・麻しん風しん混合ワクチンの接種費用助成

「先天性風しん症候群」の発生を予防するため、風しんワクチン、または麻しん風しん混合ワクチンの接種を、町内の指定医療機関で受けられる方に接種料を助成します。

【対象者】接種時に住民登録があり、

- ・今までに風しんにかかったことがなく（不明を含む）、風しんワクチンの接種を一度も受けたことがない方
- ・風しん抗体価検査結果がHI法で16倍以下またはEIA法で8.0価未満の方で、次のいずれかに該当する方
 - ①妊娠を予定・希望している女性
 - ②風しん抗体価検査の抗体価が十分でない妊婦の夫、または同居家族

【助成回数】1回

【接種医療機関】

医療機関名	所在	電話	医療機関名	所在	電話	医療機関名	所在	電話
伊藤内科	上本町	387-2257	こめの医院	米野	387-6010	まつなみ健康増進クリニック	泉町	388-0111
岩村医院	門間	387-0180	杉山内科医院	奈良町	388-3600			
片山クリニック	田代	388-8700	羽島クリニック	門間	387-6161	吉田胃腸科	門前町	387-2217
小寺医院	美笠通	387-4504	ひらたクリニック	田代	387-3378			

【申請・接種方法】

- ①接種前に、健康介護課へ接種料助成の申請
 〈申請時の持ち物〉・印鑑
 ・「岐阜県風しん抗体委託検査申込（問診）票兼結果票」
 または風しん抗体検査の結果が分かるもの
- ②指定医療機関に接種の予約
- ③指定医療機関で接種を受ける（接種料は無料）
 〈接種時の持ち物〉・町が交付する「笠松町妊娠希望者等風しんワクチン接種料助成金交付決定通知書」と「助成対象者証」
 ・風しん・麻しん風しん混合予防接種予診票（助成対象者証の裏面）
 ・健康保険証（住所の確認をします）

【注意事項】

- ・妊娠している方は接種できません。
- ・女性はあらかじめ1ヶ月間避妊した後接種してください。また、接種後2ヶ月間は避妊が必要です。
- ・風しん・麻しん風しん混合ワクチン接種は予防接種法に基づかない任意接種になります。接種により何らかの健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の医薬品副作用被害救済制度により救済されます。

【申請・問合先】健康介護課

「安心」をお届けするプロフェッショナル

株式会社 アシスト岐阜
 〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
 TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険 代表取締役 道家 嗣典

10年保証

住まいのパイオニア
 総合建設請負業
安藤建設株式会社
 ☎ 058-388-0077
 FAX 058-387-1515

住宅性能保証制度
 登録店

**結核住民検診**

申込みをされている方には、検診票を郵送します。また、申込みをされていない方も受診できますので、直接会場へお越しください。

【対象者】65歳以上の方
(昭和29年4月1日以前に生まれた方)

【検診料】無料

【日時・場所】

月日(曜日)	受付時間	場 所	
5月	8日(火)	9:00~10:00 下羽栗会館(中野)	
		10:30~11:30 米野会館(米野)	
		13:00~14:30 笠松町役場(司町)	
		15:00~16:00 こども館(田代)	
	15日(火)	9:00~10:00 春日神社(門間)	
		10:30~11:00 北門間会館(門間)	
	31日(木)	9:00~10:00 スポーツ交流館(江川)	
		10:30~11:30 厚生会館(瓢町)	
		13:00~14:30 松枝公民館(長池)	
		15:00~15:30 児神社(北及)	
	6月	6日(水)	9:00~10:00 穴太部神社(上柳川町)
			10:30~11:30 笠松中央公民館(常盤町)
13:00~14:00 福社会館(東陽町)			
14:30~15:30 福祉健康センター(長池)			

【問 合 先】健康介護課

自転車の安全利用推進月間

5月は、「自転車の安全利用推進月間」です。次の自転車安全利用五則を守り、交通マナーの向上に努めましょう。

【自転車安全利用五則】

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

**狂犬病予防集合注射と犬の登録**

犬の飼い主には、「狂犬病予防法」により生後91日以上の子犬の登録と、年1回の犬への予防注射が義務付けられています。また、他市町村で登録した犬でも引越しなどで笠松町に所在地が変更になった場合、登録変更の手続きが必要です。

【日時・場所】

月日(曜日)	時 間	場 所
5月	14日(月)	10:00~11:00 役場(西駐車場)
		13:00~13:40 松枝公民館
	15日(火)	10:00~10:30 松枝公民館
		11:00~11:40 笠松中央公民館
	13:00~14:00 下羽栗会館	

【料 金】

- ・ 注射料金 2,600円
- ・ 注射済票交付手数料 550円
- ・ 新規登録(未登録の方のみ) 3,000円

【注意事項】

- ・ 登録済みの飼い主あてに、「狂犬病予防注射問診票」の付いた狂犬病予防注射案内はがきを郵送しました。問診票は事前に記入を済ませ、注射当日は必ずはがきを持参してください。
- ・ 町が実施する注射を受けられない場合には、必ず動物病院で受けてください。
- ・ 会場でのフンの後始末は飼い主の方が必ず行ってください。

【問 合 先】環境経済課

**「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設**

人権問題や悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

【相談日】6月1日(金) 午前10時~午後3時

【場 所】福社会館

【問 合 先】・福祉子ども課
・岐阜地方法務局人権擁護課
☎245-3181

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
＜営業所＞ 岐阜・羽島・名古屋・四日市

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL: 058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

5月12日(土)は民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、皆さんの立場に立って相談にのり、必要に応じて適切な関係機関へつなぎます。「一人暮らしが心細い」「子育てが不安」など、福祉や児童に関する悩みや相談などがありましたら、お気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、秘密は固く守られます。(敬称略)

担当地域		氏 名	担当地域		氏 名
民 生 児 童 委 員	上新町	子 安 ひろ美	民 生 児 童 委 員 主 任 児 童 委 員	田代中、田代山	森 久美子
	中新町、如月町	河 田 正 弘		田代東	大 橋 房 子
	新町	箕 浦 久 子		田代西	葛 谷 惇 子
	西宮町、東宮町	勅使川原久貴子		長池東	小 川 芳 子
	天王町、弥生町	内 藤 千 壽子		長池西、長池北	亀 山 正 子
	西町、柳原町	箕 浦 智 実		北及第1	高 橋 かず枝
	下本町、上本町、港町	石 谷 享 子		北及第1	河 合 洋 子
	司町、県町	野々垣 美知子		南栄町	安 達 すえ子
	八幡町、宮川町	野々垣 和 子		北及第2	奥 田 豊 子
	二見町	粕 谷 恵 子		北及第2	棚 橋 重 彦
	奈良町	川 井 功 子		北門間	中 村 妙 子
	上柳川町	五 島 里 実		中門間	樋 口 ユミ子
	下柳川町	堀 澄 子		下門間	近 藤 秀 隆
	門前町	吉 田 しげ子		円城寺1・7・8	服 部 雅 彦
	大池町、清住町	服 部 吟 子		円城寺2・3	坂 幸 希
	朝日町、泉町	加 藤 忠 法		円城寺9・厩舎	橋 本 敬 子
	美笠通1・2・3丁目・中川町	笹 尾 美智留		円城寺4・5・6	藤 井 和 郎
	瓢町、桜町	小 川 博 章		中野	杉 原 優 二
	春日町、東陽町、常盤町	矢 島 明 美		無動寺	松 原 智恵子
	松栄町	花 村 澄 子		江川	林 隆一朗
友楽町	江 崎 榮 子	米野1・2・3	森 博 久		
緑町、月美町	河 田 容 子	米野4・5	森 社		
西金池町、東金池町、若葉町	田 村 文 子	笠松地域	志 智 慈 朗		
		松枝地域	福 田 恵		
		下羽栗地域	加 藤 美智子		

※下新町担当の民生委員は調整中です。
その間、新町、天王町・弥生町の担当民生委員が相談に応じます。

【問 合 先】 福祉子ども課

地域と共に！
社会医療法人蘇西厚生会

松波総合病院

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)

http://www.matsunami-hsp.or.jp

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765

！ 建築物の耐震化促進に伴う助成

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。

また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

【申込期間】 5月7日(月)～12月28日(金)

【申込・問合せ先】 建設課

！ 平成30年度英語検定料助成 (小学生の保護者を助成対象者に拡大)

町内に在住する小学生と中学生の英語能力向上を図るため、実用英語技能検定試験(4級から1級まで)の検定料を助成しています。なお、平成30年度から小学生の保護者を助成対象として拡大しました。

【助成対象】

町内在住の小学生または中学生の保護者

【対象となる検定】

平成30年度実施の実用英語技能検定4級、3級、準2級、2級、準1級、1級。

なお、申請に合格、不合格は問いません。

【助成額】 検定料の半額(100円未満切捨て)

【申請方法】

交付申請書(役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます)に検定結果通知書の写しを添えて企画課に提出してください。

【申請期限】 平成31年3月29日(金)必着

【申請・問合せ先】 企画課

！ 平成30年工業統計調査などの実施

工業統計調査と岐阜県輸出関係調査を6月1日を基準日として実施します。

対象事業所には、5月上旬から6月下旬に調査員が伺います。調査内容は、統計作成の目的以外には使用されることはありませんので、正確な記入をお願いします。

【対象事業所】

工業統計調査…製造業を営む事業所
岐阜県輸出…工業統計調査の対象のうち、関係調査 従業者4人以上の事業所で、製品などを原形のまま輸出している事業所

【問合せ先】 企画課

！ リサイクル雑誌の無料配布

町図書室では、平成29年度にご愛読いただいた雑誌を進呈する「リサイクル雑誌の無料配布」を実施します。みなさんぜひご利用ください。

【日時】 5月12日(土)～5月20日(日)
午前9時～午後4時30分

【場所】 笠松中央公民館図書室
松枝公民館ロビー
総合会館ロビー

【問合せ先】 笠松中央公民館



★ 毎月19日は食育の日

今月のテーマ 健口

「健口」とは健やかな口を意味する造語です。口は栄養を摂取するために欠かせない「食べる」という重要な役割を担っています。

その他にも口をよく動かし、だ液をたくさん出すことで、ばい菌やウイルスを防いだり、食物の消化・吸収を高めてくれる効果もあります。健康的なからだ作りには、健口も大切ですね。



ぎふ食育キャラクター
ぎふまーいん

住みなれた自宅での生活を支えます。

**訪問看護ステーション
しのぶ**

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

！ かさまつ文化フェスタ2018

「里」をテーマに「かさまつ文化フェスタ2018」が、笠松中央公民館で開催されます。

【日時・場所】

月日(曜日)	内 容	時 間	場 所
5月 19日(土)	作品展示	午前9時30分～	1・2階各室
	本の交換会	午後5時	2階
5月 20日(日)	作品展示	午前9時30分～	1・2階各室
	本の交換会	午後4時	2階
	ステージ発表	午前10時～ 午後4時頃	3階大ホール
	呈茶席(要呈茶券)		3階ロビー

【問 合 先】町文化協会事務局
(笠松中央公民館内)

！ 歴史未来館休館のお知らせ

開館3周年を迎え、館内の大幅な展示替えを行うため、下記の期間中は休館します。

未来志向の展示の充実に加え、町指定文化財の慈眼寺所蔵の円空仏「不動明王像」と「毘沙門天像」の2体を常設展示します。

6月9日(土)にリニューアルオープンしますので、ぜひご来館ください。

【休館期間】5月21日(月)～6月8日(金)

【問 合 先】歴史未来館

がんばれFC岐阜

ホーム長良川競技場試合スケジュール

5/26(土) 15時から	アルビレックス新潟
6/ 2(土) 15時から	水戸ホーリーホック
6/17(日) 18時から	FC町田ゼルビア

各試合のメイン自由席チケットを抽選でペア1組様にプレゼントします!

【申込方法】 kikaku@town.kasamatsu.lg.jpへ、希望の試合、住所、氏名、電話番号をお送りください。当選発表は発送をもって代えさせていただきます。

【申込期限】5月15日(火) **【申込・問合先】**企画課

！ 余技作品展開催

町老人クラブ連合会主催の「余技作品展」が、開催されます。

会場には、洋画・日本画・写真・書・手芸・水墨画・盆栽など、老人クラブの会員の方が丹精こめて作られた作品が展示されます。思い出ある風景や、素敵な作品に出会えます。ぜひご鑑賞ください。

また、展示作品を募集しています。この機会にぜひ力作を出展してみませんか。(余技作品展にて優秀な作品は、岐阜県老人クラブ連合会主催の作品コンクールに出展されます。)

【開催期間】5月23日(水) 午後1時～

25日(金) 午後3時まで

【開催場所】福社会館 ロビー

【出展者要件】老人クラブ会員(老人クラブ未加入の方で、出展を希望される方は、事前に事務局へお尋ねください)

【申込期限】5月18日(金)

【申込・問合先】老人クラブ連合会事務局
(福社会館内)

名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

5月の開催日程
8(火).9(水).10(木).11(金).28(月).30(水).31(木)

日刊スポーツ杯
5/10(木) 第1回ぎふ清流カップ(SPI)
ぎふ清流カップ 当日、CCNにて笠松けいば全レース放送中!!



笠松競馬場・シアター=恵那 JRA馬券発売中!!
<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110
☎058-248-0089
<http://www.t-eisei.co.jp>



自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



レンタサイクル

平成23年度から笠松みなと公園を起点に整備を進めてきた笠松町サイクリングロードの全線開通に先立ち、レンタサイクルのサービスを開始します。

まちなか散策や歴史文化財めぐり、水辺のサイクリングをぜひお楽しみください。

【実施期間】平成31年3月17日(日)までの
土・日・祝日

【受付時間】午前9時30分～午後4時

【利用料金】200円/90分

【貸出場所】・笠松みなと公園
・ふらっと笠松(名鉄笠松駅)

【問合先】企画課

※実施期間は変更となる可能性があります。

※詳しい内容は町ホームページでお知らせします。



「FUN+WALK」アプリ配信

スポーツ人口の拡大と国民の健康増進を目指し、スポーツ庁が主導する「FUN+WALK PROJECT」の取り組みの一環として、専用アプリ「FUN+WALK」(無料)の配信が始まりました。アプリには、町マスコットキャラクターのかさまる兄妹も登場します。楽しく歩くためのツールとしてぜひご利用ください。

【インストール方法】

Google PlayかApp Storeで「FUN+WALK」と検索、または下記QRコードを読み込みアクセスしてください。



Androidを
ご利用の方



iPhoneを
ご利用の方



タカタ製エアバッグのリコール

タカタ製エアバッグのガス発生装置(インフレーター)が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しています。平成21年度からリコールを実施していますが、昨年10月時点での国内の改修率は83.2%で、未改修車は約230万台に上ります。

平成30年5月からは、破裂の危険性が高いエアバッグを搭載する未改修車の車検を通さない特例措置が導入されます。異常破裂による死亡事故も発生していますので、対象車両をご使用の場合は、車検の有効期間を待つことなく、早めの改修をお願いします。

【問合先】国土交通省

タカタ車検停止措置専用ダイヤル
☎03-5539-0452



湊町浪漫フリーマーケット

「名鉄ハイキング」に合わせ、笠松に訪れるハイキング参加者をもてなすため、「湊町浪漫フリーマーケット」を開催します。まちの駅のPRブースや飲食ブース、ライブステージなど、たくさんの催しが行われますので、町内の皆さんもぜひお越しください。

【日時】5月19日(土) 午前9時～午後4時

【場所】美笠児童遊園地

【内容】フリーマーケット、特産品販売、ステージイベント、ワークショップ、縁日など

【問合先】NPO法人 元気きそがわ
☎080-3655-8387(西川)

チャンネル
CCN

5月の番組案内

【番組名】長良川情報局(公開収録) **【チャンネル】**12ch
笠松みなと公園で行われる「かさマルシェ」で長良川情報局の公開収録が行われます。公開収録のほかにも、お楽しみ抽選会など楽しいイベントが盛りだくさん。ぜひお越しください。

【公開収録】5月20日(日) 午後0時ごろ～

【放送期間】5月26日(土)～6月1日(金)

【放送時間】午前7時～、午後5時～(月曜日から木曜日)ほか

【番組名】エリアトピックス **【チャンネル】**12ch

○第8回みなと公園Eポート大会 **【放送日】**5月17日(木)

○かさまつ文化フェスタ2018 **【放送日】**5月24日(木)

【放送時間】午前7時45分～、午前11時～、午後8時～ほか
※都合により放送内容が変更になる場合があります。

憲法週間

5月1日(火)～7日(月)

裁判所では、憲法の精神や司法の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的に、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを憲法週間と定めています。

裁判所や裁判についての理解を深め、裁判所をより身近に感じていただくため、例年この時期に、法廷の見学ツアーや各種説明会などを行っています。

5月9日(水)には、岐阜地方裁判所で、一般の方を対象とした法廷などの見学会を開催します。詳細は、岐阜地方裁判所ウェブサイトよりご確認ください。ぜひお出かけください。

岐阜地方裁判所ウェブサイト
<http://www.courts.go.jp/gifu/>



チャレンジ市

NPO法人ハッピー人財サポーターは、全ての人が「働くこと」を通じて生きがいを持って暮らせる社会を目指すボランティア団体です。

日ごろから、地域の方々の特技や強みを生かせる方法を一緒に考え、全ての人が「人財」になれる環境づくりをサポートしています。

今回は、こうした取り組みの一環として、チャレンジ市を開催します。デイサービスのおばあちゃんや障がいを持っている方、子育て中のお母さんなど、プロではないけれど「作ることが大好き!」という方による作品を展示販売する場所です。

心が伝わる作品を通して、作り手と買う側がつながる喜びを感じてみませんか。

介護エステ無料体験会もありますので、ぜひお越しください。

【日時】6月3日(日) 午前10時～午後3時
【場所】善光寺(下新町42番地)
【問合せ先】NPO法人 ハッピー人財サポーター 古澤 ☎090-6766-1187

こちらのQRコードよりチャレンジ市のLINE@に友達追加いただくと、イベントの詳細がご覧いただけます。



乙種第4類危険物取扱者試験の郡準備講習会

【日時】6月6日(水) 午前9時～午後4時
【場所】羽島郡広域連合消防本部3階
【定員】10人
【受講料】会員1,500円 一般3,000円
 ※別にテキスト代1,600円がかかります。

【申込期限】6月5日(火)
 ※準備講習会の申込用紙は、郡広域連合の各消防署で配布、又は消防本部ホームページからダウンロードできます。
 ※第2回危険物取扱者試験の願書は、5月10日(木)から18日(金)まで消防試験研究センター岐阜支部で受け付けています。

【申込・問合せ先】郡危険物安全協会事務局
 (郡広域連合消防本部予防課内)
 ☎388-1198



第29回歯と口の健康フェスティバル

【日時】6月3日(日) 午後0時30分～3時30分
 (受付終了 午後3時)
【場所】羽島市民会館
 (羽島市福寿町浅平3-25)

【内容】
 RDテスト、噛むカムチェックガム、中学生以下のフッ化物塗布、クイズラリー、人形劇、大人のお口の健康チェック、歯の健康優良児の表彰、歯の図画・ポスターの表彰・展示、はつらつ高齢者のよい歯のコンクールなど
 ※駐車場に限りがありますので、乗り合わせてご来場ください。

◎はつらつ高齢者のよい歯のコンクール

【申込要件】80歳以上で自分の歯が20本以上あり、歯の健康に自信のある方
【申込期限】5月21日(月)
【申込・問合せ先】健康介護課



笠松町こどもわくわく広場のスタッフ

笠松町こどもわくわく広場は、小学生に豊かな体験活動を提供する、講座型のふれあいの場です。調理や工作など、特技を生かして子どもたちに知識や経験を伝えたい方、子どもが大好きで、活動をサポートしてくださる方を募集しています。興味のある方は見学に来てください。子どもたちと一緒にわくわくする時間を過ごしませんか。

【日時】5月12日(土)・19日(土)
 午前10時～11時30分
【場所・問合せ先】笠松中央公民館

▶ 学習ボランティア講座

学習ボランティアとして、どのような活動が求められているか、実際にどんな活動が行われているか、ボランティア団体の方からお話を聞いたり実際の様子を見学したりします。子どもたちや生涯学習講座で学びたい人の学習を応援したいと思っている方、自分の力を地域に役立てたいと思っている方、ぜひ参加してください。

【日 時】6月9日(土)

午前9時30分～11時

【対象者】18歳以上の方

【定 員】20人

【申込期限】5月25日(金)

【場所・問合せ先】笠松中央公民館

▶ よりよい川づくりのための河川愛護モニター

河川整備、河川の利用、河川環境の地域の皆さんの要望を十分把握し、河川愛護思想の普及啓発を図るため、河川愛護モニターを募集しています。

【募集期間】5月1日(火)～18日(金)

【募集人員】5人(予定)

【応募資格】

20歳以上で木曾川上流河川事務所管内の河川(木曾川、長良川、揖斐川、牧田川、杭瀬川、根尾川)の近隣にお住まいの方。

川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方。

【手 当】未定(参考:平成29年度月額4,580円)

【委嘱期間】7月1日～平成31年6月30日

※ただし、制度改正などにより期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

【応募・問合せ先】

国土交通省木曾川上流河川事務所
占用調整課 ☎251-1326

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

第3日曜日は家庭の日

今月のテーマ

家族みんなで、野や山に出かけ、
自然に親しみましょう。

5月20日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

▶ 町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

7月号広報紙に掲載するイラストを募集します。
採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】5月25日(金)

【応募方法】

作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課

Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp



▶ 夏休みの放課後児童クラブ指導員

放課後児童クラブは、子どもたちが指導員のもと、友だちと一緒に遊び、生活する場です。子どもたちの生活を見守りながら、楽しく遊ぶことが好きな方を募集します。

【雇用期間】7月23日(月)～8月24日(金)

月曜日～土曜日(祝日は除く)

【勤務時間】午前8時～午後7時(概ね6時間を限度)

【勤務場所】

笠松小学校(北舎1階)

松枝小学校(校舎南西側プレハブ教室)

下羽栗小学校(校舎南西側プレハブ教室)

【必要資格・賃金】

- ・保育士資格、教員免許(幼・小・中いずれも可)を持つ方 時給1,090円
- ・児童の保育に知識や経験を持つ方 時給970円

【申込方法】

役場福祉子ども課へ次の書類を提出してください。

- ・保育資格証、教員免許状などの写し
- ・町臨時雇用職員等求人登録票

※求人登録票は、役場総務課または福祉子ども課にあります。(町ホームページからダウンロードできます)

【申込期限】6月15日(金)

【問 合 先】福祉子ども課

**▶▶▶ 非常勤講師等の「人材バンク登録」**

郡内(岐南町・笠松町)の小・中学校で、学習支援などを行う非常勤講師及び特別支援教育アシスタント「人材バンク」に登録していただける方を募集しています。

羽島郡近郊にお住まいの方で、登録を希望される方は、ご連絡ください。

なお、詳細は面接の中で説明します。

【町非常勤講師】

〈内容〉学級担任などと連携して学習や生活の支援など

〈必要資格〉小学校または中学校の教員免許

【特別支援教育アシスタント】

〈内容〉集団での活動など、学校生活に不安のある児童・生徒への支援など

〈必要資格〉なし

【問 合 先】郡二町教育委員会

学校教育課 ☎245-1133

▶▶▶ 第43回町民剣道大会参加者

【日 時】6月3日(日)午前9時～

【場 所】町民体育館1階 剣道・卓球場

【参加資格】町内に在住、在勤、在学の方

【競技内容】①一般・高校男子の部

②一般・高校女子の部

③中学男子1・2年生の部、3年生の部

④中学生女子の部

⑤小学生高学年、低学年の部

※参加人数の都合により変更することがあります。

【参加費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】5月22日(火)

【申込・問合先】町体育協会事務局

(笠松中央公民館内)

▶▶▶ 第16回町民ゲートボール大会参加者

【日 時】6月10日(日)午前8時30分～

【場 所】米野ゲートボール場

【参加資格】町内に在住、在勤の方で編成されたチーム

【参加費】1人100円(大会当日徴収)

【申込期限】5月18日(金)

【申込・問合先】町体育協会事務局

(笠松中央公民館内)

▶▶▶ 第32回町民テニス大会参加者

【日 時】6月17日(日)午前9時～

【場 所】緑地公園内テニスコート

【参加資格】町内に在住・在勤の方

【種 目】ダブルス(1人1種目)

①小学生男子の部 ②小学生女子の部

③中学生男子の部 ④中学生女子の部

⑤一般男子の部 ⑥一般女子の部

⑦45歳以上男子の部 ⑧40歳以上女子の部

⑨60歳以上男子の部 ⑩55歳以上女子の部

【参加費】1組1,000円(500円/人)

(大会当日徴収)

【申込期限】6月8日(金)

【申込・問合先】町体育協会事務局

(笠松中央公民館内)

▶▶▶ 第22回町民ソフトバレーボール大会参加者

【日 時】6月24日(日)午前9時～

【場 所】町民体育館2階 競技場

【参加資格】町内に在住・在勤の方

【種 目】混成の部・女子の部

【参加費】1チーム500円(組合せ抽選会で徴収)

【申込期限】6月14日(木)

【申込・問合先】町体育協会事務局

(笠松中央公民館内)

◎組合せ抽選会

【日 時】6月18日(月)午後7時30分～

【場 所】笠松中央公民館1階 集会室

▶▶▶ 第67回町民軟式野球大会参加者

【日 時】7月1日(日)、8日(日)、15日(日)

午前8時45分～

【場 所】勤労青少年運動場

【参加資格】町内に在住、在勤の方で原則町内会単位で構成されたチーム(20人以内)で1町内2チームまで

【参加費】1チーム2,000円

(組合せ抽選会で徴収)

【申込期限】6月1日(金)

【申込・問合先】町体育協会事務局

(笠松中央公民館内)

◎組合せ抽選会

【日 時】6月8日(金)午後7時30分～

【場 所】笠松中央公民館2階 学習室1

▶ 第10回ぎふ清流都市対抗駅伝競走大会

羽島郡から8人(補欠を含む)の代表選手を募集します。

【募集選手】

- 一般・高校生 男子(選手2人+補欠1人)
女子(選手2人+補欠1人)
- 40歳以上 男女問わず(選手1人+補欠1人)
- ※小中学生の選手は、郡内各小中学校を通して募集します。郡内在住で、郡外の小中学校に在籍している方は、郡二町教育委員会までお問合せください。

【日 時】10月21日(日)
午前9時30分スタート(予定)

【コースと区間】

岐阜県庁～不二羽島文化センター西折返し1往復
～小熊コミュニティセンター折返し 32.4km

第1区	高校女子	3.4km	募集
第2区	中学女子	2.1km	
第3区	小学女子	1.5km	
第4区	中学女子	2.2km	
第5区	40歳以上	2.2km	募集
第6区	小学男子	1.6km	
第7区	高校男子	5.4km	募集
第8区	一般・高校男子	5.5km	募集
第9区	中学男子	3.1km	
第10区	一般・高校女子	5.4km	募集

【参加資格】

- ・郡内に在住・在勤・在学の方
ただし、一般・学生は、他県在住者・出身者であっても、出身小・中学校または高等学校所在地が郡内であれば出場可
- ・高校生は、保護者の同意を得られる方

【申込期限】6月29日(金)午後5時

詳細は、申込み後に案内します。

【申込・問合せ先】郡二町教育委員会
社会教育課 ☎245-1133

平成30年度自動車税および 軽自動車税の納期内納付について

自動車税と軽自動車税の納期限は5月31日(木)です。

自動車税の納税通知書は県から、軽自動車税の納税通知書は町から発送します。

必ず納期限までに納めましょう。

【問 合 先】

自動車税：県自動車税事務所 ☎279-3781

軽自動車税：役場 税務課 ☎388-1112



児童福祉週間 5月5日(土・祝)～11日(金)

毎年5月5日(こどもの日)から1週間は「児童福祉週間」です。

児童福祉週間とは、子どもや家庭、子どもの健やかな成長を国民全体で考えることを目的として定められたものです。期間中には普及啓発行事が全国各地で実施されます。

平成30年度標語

「あと一歩 力になるよ その思い」

平成30年度 木曽三川連合 総合水防演習・広域連携防災訓練

どなたでも
見学できます

大規模な水害に備え、水防工法の実演や防災機関による情報共有訓練・被災者救助訓練などの水防演習・防災訓練を実施します。会場内には、パネルや最新の防災機器の展示、体験しながら学べるコーナーも設置します。ぜひご来場ください。

- 日 時 … 平成30年5月27日(日) 9:00～12:00 ※小雨決行
- 場 所 … 長良川右岸鶴飼い大橋下流河川敷(岐阜市長良雄総地先)
- 主 催 … 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、愛知県、三重県、岐阜市、関市、羽島市、瑞穂市、木曽川右岸地帯水防事務組合
- お問合せ 国土交通省中部地方整備局木曽川上流事務所

TEL 058-251-1321 <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

※写真はイメージです。



5月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
3	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626
4	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257
5	岩村医院	笠松町門間	☎387-0180
6	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307
13	片山クリニック	笠松町田代	☎388-8700
20	河合内科クリニック	岐南町八剣	☎247-6630
27	北田内科クリニック	岐南町下印食	☎278-1030

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
3	立松歯科医院	笠松町門間	☎388-2078
4	秋田歯科医院	岐南町三宅	☎247-1196
5	いいだ歯科	笠松町東金池町	☎387-3646
6	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
13	三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110
20	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
27	くのう歯科医院	笠松町上本町	☎387-2051

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子でリズムあそび♪

【日 時】5月9日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】こども館

5月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	16日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	10日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	24日(木)		
お誕生教室	28日(月)	9:20～ 9:40	福祉健康センター
にこにこ教室	18日(金)	9:20～ 9:30	
離乳食教室	23日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	1日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	28日(月)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	1日(火)	9:30～11:00	下羽栗会館
	9日(水)	10:30～11:30	
	15日(火)	13:30～14:30	
健康相談	28日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
	1日(火)	10:30～11:30	下羽栗会館
	15日(火)	13:30～14:30	
	23日(水)	10:30～11:30	福祉会館
	28日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
貯筋(ちょきん)くらぶ	9日(水)	10:00	福祉会館
	23日(水)		
	9日(水)	14:00	笠松中央公民館
	23日(水)		
	2日(水)	9:30	福祉健康センター
	16日(水)		
	16日(水)	14:00	松枝公民館
30日(水)			
17日(木)	13:30	総合会館	
31日(木)			
ふれあいひろば～脳元気編～	11日(金)	13:30	福祉健康センター
ふれあいひろば～音楽編～	18日(金)		

町施設
の
ご案内

施設名	所在	電話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所在	電話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日時】5月17日(木) 午前10時～11時30分

【場所】福祉健康センター

【内容】創作活動

【申込期限】5月10日(木)

【申込・問合先】健康介護課

こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。

【日時】5月17日(木) 午後1時～2時30分

【場所】福祉健康センター

【対象者】精神障がいの方やそのご家族

【内容】ひきこもりや、日常の困り事の相談、就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】5月10日(木)

【申込・問合先】健康介護課

納付は、5月31日(木)まで

税目	期別
軽自動車税	全期
水道料金・下水道使用料	1期分
保育料	5月分
放課後児童クラブ利用料	5月分

期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替をご利用ください。

納付でお困りのときは、ご相談ください。

次の税金等は、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayB」(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

※軽自動車税のPayBご利用の際の注意事項～6月に車検を予定されている方へ～

PayB納付では領収証書は発行されません。特に、軽自動車の場合、車検時に必要な継続検査用納税証明書に押印されないため、6月に車検を予定されている方は、納付書に記載の金融機関やコンビニでの納付をお勧めします。

相談窓口のお知らせ(5月分)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	2日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	16日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	7日(月)	午前9時 ～午後3時	役場 環境経済課
	21日(月)		
人権よろず相談	11日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 安藤 隆(北及) 瀬瀬 英子(田代) 杉山 詞一(円城寺) 森 真理子(米野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	11日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	在宅相談 行政相談委員 岩田 修(宮川町57)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

図書館からのお知らせ

◆ 今月のお休み

1日(火)、31日(木)

(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)

◆ 今月のおはなしかい

12日(土) 午前10時30分～

笠松中央公民館図書室

広報かさまつ4月号 訂正とお詫び

広報かさまつ4月号に掲載の「平成30年度主要施策」の記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

訂正箇所 5ページ

【誤】教育委員会運営事業(中学校部活動社会人指導者) 1,438万円

【正】教育委員会運営事業(中学校部活動社会人指導者) 144万円

国民年金付加年金制度とは

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乘せされます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります。

お手続き

申込み用紙に必要事項を記入して、役場住民課または岐阜南年金事務所にご提出ください。

留意点

- ・付加保険料の納期限は、翌月末日です。
- ・納期限を経過した場合でも、期限から2年間は付加保険料を納めることができます。
- ・付加保険料の納付をやめたいときは付加保険料納付辞退申出書の提出が必要です。
- ・国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません。



消防署 違反対象物の公表制度

近年、飲食店や社会福祉施設など不特定多数の方が利用する施設や、一人で避難することが困難な方が利用する施設で、多くの死傷者を伴う火災が発生しています。その中には、建物に必要な消防用設備を設置していないことが原因で被害が拡大した事例もあります。

このような火災を今後起こさないために、消防本部では平成31年4月1日から、利用者自らが建物の危険性に関する情報を入手し、建物の利用について判断できるように、消防法令に重大な違反のある防火対象物の名称、所在地及び消防法令違反の内容をホームページで公表します。対象となる建物は、不特定多数の方が利用する施設や、一人で避難することが困難な方が利用する施設のうち、屋内消火栓設備（※1）、スプリンクラー設備（※2）または自動火災報知設備（※3）などの設置義務があるにも関わらず、当該設備が設置されていない建物です。

また、建物を増改築することによって新たに消防用設備などの設置が必要になり、消防法令の違反となってしまうおそれがありますので、建物関係者の方は工事をされる場合、事前に消防署へご相談ください。

違反対象物の公表制度を活用し、安心して建物を利用できるようにしましょう。

※1…屋内消火栓設備：初期消火を目的とした設備で消火器より放水量が大きな設備です。

※2…スプリンクラー設備：火災発生時に自動的に散水して消火する設備です。火災の発見と消火を同時に行う極めて有効な設備です。

※3…自動火災報知設備：火災の初期段階に熱や煙を感知器によって自動的に感知することで、警報を発し火災を知らせる設備です。





岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

清流長良川あゆパークがオープンします

清流長良川あゆパークでは、あゆの友釣りなどの漁業体験や、体験で捕まえた魚の塩焼きを楽しむことができます。また、県内の漁業や世界農業遺産「清流長良川の鮎」を映像や資料で紹介し、川魚料理を提供するレストランも併設しますので、ぜひ、ご来場ください。



魚ふれあい水辺(イメージ)

- ◆ オープン / 6月2日(土) (オープニングイベントを実施します)
- ◆ 利用時間 / 9:00~17:00
- ◆ ところ / 郡上市白鳥町長滝字下川原420-10
- ◆ 料金 / 無料(体験には参加費が必要)
- ◆ 問 / 県庁里川振興課 ☎058(272)8293

清流長良川あゆパーク

検索

● 県の人口
2,007,468人(1,233人減)
 男/972,964人(652人減)
 女/1,034,504人(581人減)
※平成30年2月1日現在 ※()内は前月との比較
 最新の情報は、県庁統計課ホームページをご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中
(放送日)木曜 18:53~18:57
 (再放送)火曜 21:54~21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモだより

検索

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

d ボタンを押して
 地元情報をゲット!



「春のバラまつり&ぎふ国際ローズフェスティバル」を開催します

毎年恒例の「春のバラまつり」に加え、開幕からの9日間「ぎふ国際ローズフェスティバル」を同時開催します。フローリスト、ニコライ バークマン氏による花や緑のある暮らしをテーマにした展示を行います。5月12日(土)の開幕日は、アンバサダーの西田ひかるさんによるトークショーを開催します。夜間開園日には、バラ園のライトアップも行います。今回のテーマは、妖精(フェアリー)。バラの妖精が出てきそうな夢のような世界をお楽しみください!



春のバラまつり

- ◆ と き / 5月12日(土)~6月17日(日)
※「ぎふ国際ローズフェスティバル」は5月20日(日)まで
- ◆ ところ / 花フェスタ記念公園(可児市瀬田1584-1)
- ◆ 料金 / 大人1,000円、高校生以下無料
- ◆ 問 / 花フェスタ記念公園 ☎0574(63)7373

花フェスタ記念公園

検索

情報ボックス

募集

点訳・音訳奉仕員養成講習会を開催します

視覚障がい者のためのボランティア講習会を開催します。(6月~平成31年3月・全29回・無料)

●ところ/

[点訳奉仕員]視覚障害者生活情報センターぎふ(岐阜市)、北方町総合体育館(北方町)

[音訳奉仕員]視覚障害者生活情報センターぎふ(岐阜市)、可児市福祉センター(可児市)

●定員/各20人(先着順)

●申込期限/5月31日(木)必着

●申込先・問/(福)岐阜アソシア

☎058(263)1310 FAX 058(266)6369

岐阜アソシア

検索

案内

木曾三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練を開催します

大規模な水害に備え、水防演習・防災訓練を開催します。水防団による堤防等の被害に対応するための水防技能の実演や、防災ヘリ、ドローン等ICT(情報通信技術)機器を活用した災害情報の収集訓練を行います。また、パネルや最新の防災機器の展示コーナーなども設置します。ぜひ、ご来場ください。

●とき/5月27日(日)9:00~12:00

●ところ/長良川右岸(岐阜市長良雄総)

●問/県庁河川課 ☎058(272)8603

水防、防災

検索

案内

県保育士・保育所支援センター移転のご案内

県保育士・保育所支援センターでは、保育士資格をお持ちの方の就職活動などをサポートしています。4月からOKBふれあい会館にセンターを移転し、相談員を増員するなど、サポート体制を充実させました。(面談の場合は要予約)

●相談日/平日(月曜日~金曜日)

●相談時間/9:00~12:00、13:00~17:00

●主な業務/保育士の就職あっせん、現役保育士の悩み相談

●ところ/OKBふれあい会館第2棟9階(岐阜市)

●問/県保育士・保育所支援センター

☎058(214)8902

岐阜県保育士・保育所支援センター

検索

案内

清流の国ぎふ芸術祭「第1回ぎふ美術展」を開催します

「岐阜県美術展」を時代の変遷や表現の多様化に合わせて見直し、新たに「ぎふ美術展」を開催します。日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真・自由表現の7部門の応募作品から、厳選された入賞・入選作品を展示します。

●とき/6月9日(土)~17日(日)

(6月11日(月)は休館)

10:00~18:00(最終日は14:30まで)

●ところ/県美術館(岐阜市)

●料金/無料

●問/(公財)岐阜教育文化財団

☎058(233)8161

ぎふ美術展 岐阜県教育文化財団

検索

募集

「ぎふアグリチャレンジフェア」参加者を募集します

農業を始めたい方、農業法人等への就業希望の方、農業参入を検討している企業を対象に、個別相談会を開催します。

●とき/5月26日(土)13:00~16:00

●ところ/OKBふれあい会館(岐阜市)

●料金/無料

●問/ぎふアグリチャレンジ支援センター

(一社)県農畜産公社内 ☎058(215)1550

ぎふ就農ナビ

検索

募集

外国人観光客の受入環境整備事業費補助金のご案内

外国人観光客の受入環境を向上しようとする店舗や宿泊施設等への補助を行っています。今年度は補助対象事業を拡充して、募集しています。(拡充は、下記(4)~(7))

●補助事業/ (1)消費税込税店開設準備事業、(2)多言語化整備事業、(3)Wi-Fi環境整備事業、(4)トイレ洋式化事業、(5)ムスリム受入体制向上事業、(6)着地型体験プログラム造成事業、(7)決済端末導入準備事業

●補助対象者/ (1)(7)県内観光関連事業者、(2)~(6)県内宿泊施設事業者等

●申請方法/ 郵送

(募集要項・申請書は、ウェブサイトから入手)

●その他/ 受付終了時はウェブサイトに掲載

●申込先・問/県庁海外戦略推進課

☎058(272)8360

岐阜県受入環境整備補助金

検索

一口に踊りと言っても、ジャンルも様々で、日本の踊りだけでも数え切れないほどあります。

その中でも、どこかで聞いたことがある曲、思わず手拍子を打ってしまう曲、身体が動いてしまう曲を中心に踊ります。

心が軽く、楽しくなる民謡を一緒に楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています！

【活動日】毎週水曜日 午前10時～11時30分

【場所】笠松中央公民館 和室

【連絡先】田辺 裕子 ☎090-4857-5919



Hello! こんにちは



おなまえ

こじま はると
小島 晴登 (円城寺) くん

平成29年5月2日生
小島大樹・優紀さんの子
元気で優しい子に育ってね
お兄ちゃんといっぱい遊びたいな



おなまえ

さわだ ゆあ
澤田 優彩 (米野) ちゃん

平成29年5月5日生
澤田茂久・友美さんの子
みんなに愛されて、
幸せいっぱい元気に大きくなってね♥



おなまえ

かわむら みな
河村 美那 (無動寺) ちゃん

平成29年5月25日生
河村悠平・文美さんの子
いい子ですくすく育ってくれて
ありがとう♡
これからも元気いっぱい笑って
大きくなってね♪



おなまえ

おおぞの さき
大園 咲貴 (田代) ちゃん

平成29年5月26日生
大園光佑・綾佳さんの子
毎日元気いっぱいの咲貴ちゃん。
明るく健やかに育ってね。



おなまえ

おぐり まゆ
小栗 万結 (米野) ちゃん

平成29年5月31日生
小栗宏之・裕美子さんの子
いつも笑顔をありがとう
お兄ちゃんと仲良くね♥



あやかちゃんさんの作品
かざるくんとかざるちゃん

社会医療法人 藤西厚生会
松波総合病院
4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。
TEL : 058-388-0111
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

「こんにちは」コーナーの 赤ちゃんを募集します

応募対象 平成29年7月生まれの赤ちゃん
応募期限 5月31日(木)
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、もしくはメールでご応募ください。
Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。



詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>